

議会だより

9月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

専決処分の承認

■専決処分の承認を求める

ことについて(令和5年度

大町町一般会計補正予算

(第3号)について)

歳入歳出それぞれ24

2万4千円を追加し、予

算総額は47億9354万

7千円となります。

■専決処分の承認を求める

ことについて(令和5年度

大町町一般会計補正予算

(第4号)について)

歳入歳出それぞれ74

4万7千円を追加し、予

算総額は48億99万4千円

となります。

以上の議案は原案どおり承

認されました。

条例

■大町町印鑑条例の一部を

改正する条例について

印鑑登録証明書をコン

ピニンスストア等に設

置された多機能端末機で

申請、交付ができるよう

にするため、所要の改正

を行うものです。

■大町町手数料条例の一部

を改正する条例について

町税その他の公課金に

関する証明書をコンビニ

エンスストア等に設置さ

れた多機能端末機で交付

する場合の手数料を定め

るため、所要の改正を行

うものです。

■大町町個人番号の利用等

に関する条例の一部を改

正する条例について

町民等が行う行政手続

きについて、個人番号を

利用できる事務に移住定

住に関する申請手続きを

追加するため、所要の改

正を行うものです。

■大町町個人情報保護審

査会条例の一部を改正する

条例について

同審査会委員が職務上

知り得た情報を漏らした

場合の罰則規定を設ける

必要があり、所要の改正

を行うものです。

■大町町事業所振興臨時措

置条例の一部を改正する

条例について

租税特別措置法の一部

改正に伴い、当該箇所を

引用している条項の項す

れが生じたことから、所

要の改正を行うものです。

■大町町会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関

する条例の一部を改正す

る条例について

佐賀県の最低賃金が改

定されることに伴い、大

町町会計年度任用職員の

給与に関し、所要の改正

を行うものです。

以上の議案は原案どおり可

決されました。

決算

■令和4年度大町町一般会

計決算認定について

歳入総額は61億545

3万4千円、歳出総額は

59億5050万2千円と

なりました。

■令和4年度大町町後期高

齢者医療特別会計決算認

定について

歳入総額は1億106

6万3千円、歳出総額は

1億1034万6千円と

なりました。

■令和4年度大町町国民健

康保険特別会計決算認定

について

歳入総額は11億468

3万8千円、歳出総額は

10億8387万1千円と

なりました。

■令和4年度大町町灌漑用

水ポンプ施設維持管理事

業特別会計決算認定につ

いて

歳入・歳出総額ともに

573万円となりました。

以上の議案は原案どおり認

定されました。

予算

■令和5年度大町町一般会

計補正予算(第5号)につ

いて

歳入歳出それぞれ41

13万1千円を追加し、

予算総額は48億4212

万5千円となります。

■令和5年度大町町後期高

齢者医療特別会計補正予

算(第1号)について

歳入歳出それぞれ31万

8千円を追加し、予算総

額は1億2055万1千

円となります。

■令和5年度大町町国民健

康保険特別会計補正予算

(第2号)について

歳入歳出それぞれ78